

電子行政分科会（第26回）、規制制度改革WT（第8回）議事要旨

1. 日時 平成29年9月5日（火）9:30～11:30

2. 場所 中央合同庁舎第4号館11階第1特別会議室

3. 議事概要

（1）開会

（2）議事

①ワークショップの開催について

- ・資料1「ワークショップの開催について」について内閣官房から説明。

②民間団体からの意見

（ア）経済同友会意見

- ・資料2「電子行政の推進に向けた意見（経済同友会資料）」について経済同友会から説明。

（イ）日本経済団体連合会意見

- ・資料3「デジタル・ガバメント実行計画の検討に向けた意見（日本経済団体連合会資料）」について日本経済団体連合会から説明。

（ウ）新経済連盟意見

- ・資料4「デジタルファーストの実装に向けた意見（新経済連盟資料）」について新経済連盟から説明。

③経済産業省におけるデジタル・ガバメントの推進に向けた取組

- ・資料5「法人インフォメーションを核としたワンスオンリー実現について（経済産業省資料）」について経済産業省から説明。

④行政手続等の棚卸しについて

- ・資料6「行政手続等・行政保有データの棚卸しについて」について内閣官房から説明。

⑤電子行政分科会及び規制制度改革ワーキングチームの今後の進め方について

- ・資料7「電子行政分科会及び規制制度改革ワーキングチームの今後の進め方について」について内閣官房から説明。

⑥その他

（3）閉会

次回以降の日程について説明。

4. 質疑応答

<ワークショップの開催について>

- 一番大事なのは「ITガバナンス」だと思う。各府省それぞれのところで利用者中心の行政サービスがきっちり実行できるかどうかは、このITガバナンスにかかっていると思う。そういう意味では、各省庁の中で副CIOの方々がガバナンスを発揮し、各省庁との横連携をきっちりしていただくかが、うまくいくかどうかの大変大事なポイントになるかと思う。ITに関しては、得意な方も得意でない方もいると思うが、得意でない方は得意な方をサポートに引っ張ってくる等し、ガバナンスをきっちりきかせていかないとそれぞればらばらになってしまうことがあるので、ITガバナンスをしっかり強化し、IT戦略本部と連携をとりつつ、多数決で物事を決めるのではなくて、どうあるべきかで決定をしていくということをお願いしたい。
- ワークショップを開催することは非常にいいこと。ワークショップは議論だけにとどまらず、やはりプロトタイプとか、実態につながるようなものまでやるということによるしいか。

(遠藤政府CIO)

頂いた意見については、副CISO・副CIOの会議のときに私が念を押したことでもある。今までは、序文はすばらしいが、結論になると見えなくなってしまう。それではいけないので、副CISO・副CIOが、現場の活動状況をかなり短いサイクルで観察をし、そして、いろいろアドバイスをしたり、一緒に相談をしたりということをやっていく。それが結果として見ると、ITガバナンスが効くことにもなり、要するに、いいことを言ったけれども、結果はどうなったのと言われずに済むようになるということ話をした。副CISO・副CIOも理解していると思っているので、御心配いただくなくても今後は大丈夫だと思う。ありがとうございました。

- 今の発言に絡めて、ITの世界は極めて進歩が早い。一旦決めたことは完璧でないのは当たり前なので、決めた以上はそれを実行して、結果を出してから次に行く。そういう意味では、官の中ではやりにくい部分ではあると思うが、ことITに関してはスピードが一番なので、決めたことに対しては後戻りをせず実行することをぜひお願いしたい。

<民間団体からの意見>

- 各団体から意見があった手続きについては、それぞれ本当に実現していかななくてはいけないテーマばかりだと思う。税や社会保障等の具体的なテーマをワークショップで議論できればいいと思う。

全体的に進めていく上で、共通のインフラになる部分があるかと思う。行政サービスIDというのを提言しているが、どの制度・手続が効率化できるかを識別する仕組みがないので、共通インフラを整備することをこの場で議論できればと思う。

全体的に制度手続を効率化するという効率面の話が多い。それが第1であることは間違いないが、効果というかサービスデザインのところで、国民が新しいサービスを楽しむ、この手続が変わることにより企業も新しいマーケットが広がるということがないとなかなか前に進まない。こういうことを進めることにより、いわゆる手続の削減だけでなく、例えば、スマホやAI等を使った政府系の新しいデジタルサービスが始まるのではないかと思う。特にオープンデータはそういうことを言っていると思うが、そういう効果面のところも両輪で難しいと思うが、あわせて議論して頂きたい。

- それぞれの経済団体から出た提言は同じようなことも書いてあるので整理するべきだと思う。

全てを一挙にやるのはもちろん理想だと思うが、難しいのであれば優先順位をつけるべき。例えば、税金や保険は、1回やり出したらずっとやらなければいけないので、その優先順位を高くするべきではないかと思う。これを具体的に推進するためにはデジタル前提で行わなければならない。紙もいいなどと言ってしまった途端だめになる。そこを強く政府が言うべきで、もう紙は一切受け付けず、全てデジタル前提でやることができないうか。そのときに、必ず問題になるのは印鑑。印鑑をやめることができれば、ここが業務改革につながる。印鑑を使っているのは日本だけなので、印鑑による手続は一切やめるべき。

また、マイナンバーについては使用制限をなくすべきで、何に使ってもいいとする。マイナンバーが漏れても不都合はないのに、何でそこがこのようになってしまうのかがよくわからない。マイナンバーをもっと積極的に使うように、全てにマイナンバーを使わなければだめだというぐらいにするべきではないかと思う。

- サービス提供者は国民視線に立って国民全体を巻き込んでやっていくしかない。なぜデジタル化を推進することになったのかをいろいろな法律やマイナンバー等と説明しても国民は混乱してしまう。このような政府の取り組みが必要だということのビジョンの一枚化は、我々のためにも、国民のためにも必要なのではないかと思う。ワークショップをいろいろ企画しているようだが、何でこれを我々はやらなければいけなかったのかをすごくシンプルに内外に発信できるものがあると、今後進める上でぶれないのではないかと思う。

- BPRをやらないとこれは意味がないが、そのBPRをやるときの根拠をどこにするのかがなければ、ケース・バイ・ケースでBPRができることと全く同じことになる。これまでの手続は、そもそもの基本的な原理・原則みたいなものがどこかにあり、それに従っていろいろなプロセスは決まっているのだと思う。当然、そこにそのまま合わないところもあると思うので、今の時代にその原理・原則は必要ないのではないかというところ

に一回戻ってみてはどうか。それで全部はカバーできないと思うが、かなりはカバーできるはず。

また、いろいろなことが計画され、いろいろなことが実行されようとするのはすばらしいと思うが、民間の場合はやらないとペナルティーがあるのだが、例えば、ある省庁で、それなりの理由があるのだがやらなかった。そういう場合のペナルティーはあるのか。ITに関しては、一部がやらないと全員の足を引っ張るので、何らかのペナルティーを考えるべきだと思う。

- 以前の電子行政分科会で、危機感が足りないという発言があったが、御承知のように、人口減少社会において、これから企業も行政も人がどんどん不足していく中で、紙の時代の制度をデジタルの制度に抜本的に見直し、エストニアのように機械ができるところは全部機械にやらせ、人が本来やるべきところにちゃんと人をアサインできる時代を早くつくらなければ日本の経済はどんどん停滞してしまう。それで少子化が解決するわけではないので、それを延命措置として、経済を少しでも長続きさせている間に、少子化対策の効果が出るのを待ち、日本の経済を何とか復活させる。そういった大きな課題認識を共有した上で、このデジタル化に取り組まないと、何となくやって、少し便利になってよかったというのでは、危機感が足りないと思う。そのあたりの認識合わせが必要。
- 今の議論を聞いていると、電子政府をつくらないといけないという議論に聞こえるが、国民にデジタルサービスを提供するのが大事なことであり、例えば、デジタル社会は誰がつくっているかという、国がつくっているわけではなく、今までのレガシー企業がつくっているわけでもなく、いわゆるデジタルプラットフォーマーが、今までよりも便利で、効率的で安いサービスを提供しているためそのサービスが利用され、その人の生活も豊かになるということだと思う。したがって、今回も政府側から見るのではなく、あくまで国民や民間企業側から、こういうふうにしたい、こうなれば便利だとか、そういうプラットフォーマーが考えることをしていけば、その結果、今の電子政府に必要なものは何かが出てくると思う。今までどおりのIT改革やBPRではなく、いろいろなサービスを分析し、ニーズの高いものをサービスの観点からやらなければいけないと思う。その辺を最初にある程度、決めて進めないといけないのではない。

(遠藤政府CIO)

おっしゃるとおり、マイナンバーなどを使えるようになれば、国民も企業も非常に楽になる。国からはマイナンバーの使用に制限をかけるとは一言も言っていない。国民が心配しているので小出しにしていくということになっており、その心配をしているのが誰かという、国ではない。要するに、マイナンバーあるいはカードが上手に使われるようになると、今まで得ていたベネフィットを失う人たちが大勢いる。その人たちが、

ちょっとねじ曲げて言っていることも随分ある。したがって、そのようなことがよくわかる資料を作成し広報していくが、これは民間企業等も主体者の一人であると認識しなければ、この社会が変わるのにすごく時間がかかってしまう。これを急速に変えようとしているわけなので、参加者すべてがそういうつもりで動くようにするには、一体どうしたらよいかという観点からのアプローチも今回はいろいろしようではないかということを考えている。

そのときに、ワークショップ等で具体的な事例を教えて頂き、そういうものをうまく使って取り組んでいきたい。例えば、保育所不足の問題について、自治体の線の境に2つ保育所があったとすると、こっち側は満杯でも、向こう側は空きがあるということがある。今はそれが見えないが、例えば、マイナンバーや法人番号等でデータベースの中に整理がされると空き状況が分かるようになる。その時に、こちら側に住んでいる人は向こう側のものを使おうとすると、またこれでトラブルが起こる。そういうことを直していかなければならない。待機児童が何万人などというのも随分変わってくる可能性がある。

つまり、それぞれがベネフィットを受けるような取組について、きちんとやっていきたい。そのとき、それぞれやるのは大変なので、できるだけ1つ、ベストプラクティスができたら、それを整理し共有する。これは国のプッシュが効くと思っている。

○ 今、おっしゃったのは全くそのとおりで、もっと広報をし、よく理解してもらうことをしなければならない。例えば、電子認証に関して、すごく誤解している人たちもたくさんおり、デジタルでいろいろなことをすることに対する誤解も多い。今、おっしゃったように、わざと誤解させようとしている人がいるのかもしれない。マイナンバー等もそうで、本当はもっと活用すれば物すごい業務改革にもつながる非常によいものにもかかわらず、わざと面倒くさくマイナンバーを提出させるようにしているので、なぜこんなにも面倒なことになっているのかと勘違いする人もたくさんいる。ワークショップを開くのもいいが、一般の国民がわかるようなPRをもっと強化すべきだと思う。

○ デジタルファーストの進捗の評価は、今まではオンライン化率であったと思うのが、その見直しや追加を検討する必要があると思う。例えば、オンラインの利用率をKPIにする、対面・書面原則の義務づけが含まれるような規制の数をKPIにするといったことも考えていいのではないかと思う。

紙の文書の保存義務が、書面原則の縛りになっているケースが多々あるので、以前、e文書でかなり見直しが行われたと思うが、官あるいは民での紙による書類の保存義務の見直しをぜひやっていただきたい。

官民データ基本計画で、来年の通常国会以降、この一括整備法を措置していくことになっていると承知しているが、今回のこの見直し作業や議論がその一括整備法へ結びつ

いていく行程を明確にしていきたい。

棚卸し作業で個別の手続の見直しを行っているところだと思うが、今後策定する制度、規制、法律には以前と同じような課題を抱えたルールが入っていかない仕組みにしていきたい。例えば、ここの議論でいろいろ知見が得られると思うのが、それをチェックリスト化し、今後の新規の法案等への評価に生かす等、そのようなことをぜひ考えていきたい。

- 今、政府のマイナンバーに対する考え方で疑問が生じたのだが、要するに、マイナンバーをやろうという気持ちがどれくらいあるのか。必ずそれに反対する人はいるだろうが、反対する人がいるから政府はやらないと言うのはないのではないか。メリットがあるため、反対する人がいるけれども、政府がリーダーシップをとってやっていくということが、基本的には政府のリーダーシップであるべきではないかと思う。マイナンバーをもっと活用していくという姿勢をぜひ出していただきたい。
- マイナンバーについて申し上げると、政府CIOの発言のように、民間企業も例えば銀行等は、マイナンバーを使って住宅ローンの審査を申し込んだほうが審査のスピードも全部速いということで、そのサービスのメリットが感じてもらえる人にもみ提供しているということなので、そういう利便性を追求していくことが大事なのではないかと思う。

<経済産業省におけるデジタル・ガバメントの推進に向けた取組>

- 構想自体は非常に素晴らしいものだと思うが、全て政府のシステムとして構築するか。民間の会計ソフトをつくらしている会社、ベンチャーの育成をしている会社、手続やパッケージを提供している会社、SPを提供している会社などと切り分けがおそらく必要だと思う。全部を政府側でやってしまうと、無料だと言っていたが、税金を払っているので、全体からすると無料ではないと思う。したがって、手数料を取るなどという話もあったが、商売としてやる人が出てくるのであれば、商売としてやる人にAPIだけを提供して作ってもらえばいい形になる。全体の最初の構想が必要ではないかと思う。
- 民間がいろいろなものを作ることに對してはいいと思うのが、やはり基本的に税金を納めるとか、政府の手続に対して政府が提供するのとは当然ではないか。例えば、税務会計ソフトなどというのは、税務署が配ってもいいと思う。国民からしてみると、税金を払うのだから、税務署が財務会計ソフトぐらいは提供し、そこに入力すれば簡単に税金が払えるとすれば、もっと税金を払うと思うの。したがって、そこを複雑にして、そういうところで民間ビジネスを活性化することについては間違っていると思う。しかし、ほかにもAPIを公開し、もっと経済の発展につながるような、新しいイノベーションを起こすような新しいものを民間がつくるのは大賛成。

また、アジャイルでやることは非常にいいと思う。今までのように全部仕様をつくってやっていたら時間がかかりすぎる。したがって、アジャイルのように新しい方法でやっていくべきだと思う。

- 日本国内だけではなく、世界も意識したテクノロジーでフックアップするようなものや、韓国とかエストニアのように、自分たちの国内で使ったものを海外に売っていくぐらいの意識は物すごく重要なのではないか。それがまさに我々が今、イノベーションで世界に出ていき、もう一回リーダーシップをとろうというSociety 5.0のコンセプトに重なっていくところだと思うので、大きな話は同時並行で話して行って頂きたいということ、誰がトップに立つのかを明確にどこかで宣言して頂きたい。

(遠藤政府CIO)

一本化するということは、例えば、政府の中のシステムのプラットフォームになっているところの共通化は、総務省とIT室と一緒にやっている。したがって、ケース・バイ・ケースで一本化するときに、例えば、厚労省がやったほうがいいものもあれば、国交省がやったほうがいいものもある。そのような一本化と、もう一段階上からそのようなもの同士がうまく組み合うともっといいというものの二段階あると思う。したがって、一番上のほうは私が責任を持って見ることになっているし、各省庁が一緒になってやったほうがいい。例えば、デジタルマップは災害対策や経済の活性化等いろいろな意味で物すごく使い道がある。したがって、各省庁が一緒になるように誘導はするが、余り口は出さないようにする。このような形で、二重構造というところとちょっと悪く聞こえるが、役割を変えながら進めている。

- 今、おっしゃったことは、そのとおりだと思う。それぞれの役割とどのように共有化していくのか、どこで独自性を出すのかは、きちっとロードマップを作成しなければいけない。それぞれがベストですとやると、大体何かわけのわからないものがいっぱいできてしまう。そこの司令塔をしっかりとやって頂き、役割分担をしながら、その中でベストを共有するということがこれからは大事なのではないかなと思う。
- API連携すればいいだけであり、何も1つにするだけではない。とにかくAPIを公開して、使えるところは使う。また、地図のようなものは、おっしゃったように、共通化するということがいけばいいということではないか。1つのシステムにするのはなかなか難しい。

(遠藤政府CIO)

政府ではなく、自治体を1つのシステムにすることは諦めている。例えば、基礎自治

体が1,741あり、そこの行政システムは、大げさに言うと1,741通りある。しかし、10年くらい前に補助金を出し、クラウド化しようとした。そのとき、当然のことながら、複数の基礎自治体と一緒に、1つのシステムにまとめていこうではないかとなった。大手のITベンダーが仕事を請け負ったところもあれば、地方のITベンダーが仕事を請け負ったところもある。そこがそれを機に、他の自治体でも使えるように少しずつ改造して、かなりの自治体をフォローしている。しかし、そういうのは5~6グループあり、かなりの量が入っている。そこのところは、今度は毎日のフォローアップが必要であり、法律が変わったり条例が変わったりすると、直さなければいけない。これを1つのクラウドでやろうと思っても絶対できない。したがって、そういう意味では、幾つかあってもよいのではないかと思う。それは、地方のITのベンダーは、非常に前向きな人もいれば、そうではない人もいる。囲い込みをやっている人たちがいる。ベネフィットをイコールに分け合うような立場の人が、ITベンダーの中にも相当いるので、そういう方たちを中心に、2~3つではなくて、4~5つは要ると思っており、それぐらいのリージョンに分けて共通化するような形で進めたいと思い、今、総務省と一緒に取り組んでいる。

- それは理解している。ただ、地方自治体システムに関しては一本化したほうがよいと思う。1つ構築し、政府が配るべきではないか。したがって、クラウドを入れることは全く当然だと思う。しかし、サポートをする人たちがたくさんいるのはいいのだが、ゼロから構築することを、同じ目的のものをそれぞれが構築するというか、わざとちょっとずつ変えたりしてやるのも間違っているのではないかと思う。

(遠藤政府CIO)

一から構築するものの議論であれば今の話もあると思うが、稼働しているものについては、その中のベストチョイスをするのが一番いいのではないかと思っている。

- 現状を見ながら行うということか。

(遠藤政府CIO)

その通り。

- 行政が提供するシステムのシステムコストをできるだけ低くするという前提でのいろいろな議論がなされることを期待する。そこにも関係するのだが、APIをオープン化する部分、民間事業者が利用できる部分をできるだけ幅広く考えていただきたい。閉じている部分と、オープン化の部分はどこで線引きするかはいろいろ考えがあると思うが、できるだけ事業者側が活用できるようにする。これは、行政が提供するユーザーインターフェースよりも、民間が競争環境の中でいろいろ工夫するもののほうが、ユーザーか

ら見て使いやすいとか、いろいろな工夫がなされていることが期待できると思うので、できるだけそういう方向での民間の活用を考えていただきたい。

○ イギリスはおっしゃるとおりで、そのためにRFPをグローバル公開した。その中で、本当に政府がどういうビジョンでどういうシステムをこういう技術で作るということを公開したことにより、もちろん起業家なども育成でき、逆にデジタル政府が国民の常識として、そこに行けばいろいろな情報が出てくるということもあり、RFP一つを公開することで、いろいろな議論を、民間を巻き込んでできるようになる。共通プラットフォームを、強制ではなく、それに合わせてテクノロジーを開発し始めた等という事例もあった。

(事務局)

納税に関してのソフトウェアの有償という発言があったが、国税庁からe-Taxソフトを無償で配布している。APIも公開しており、平成19年ぐらいから源泉徴収票のAPIについては、約20回更新をかけており、都度アップデートもしている。

また、市販のソフトウェアといったものを作成される方とコンソーシアムという形で、そこAPIを共同で開発することもしているが、こういうことをやっているとなぜうまくいかないかというところが、おそらく次のステップだと思うので、事実関係だけお伝えする。

(遠藤政府CIO)

システムそのものの話とシステムにデータをどのように無駄なくスムーズに流し込むかという話があり、システムはできているが、そこに入れる情報は別のところからもらった情報を入れなければいけない等のようになっていることもある。法人番号等を用いて自然に流れ込むようにしたいと考えている。

<行政手続等の棚卸しについて>

○ この取り組みは非常に大事。手続の簡素化や申請の見直しというときに、どのような手続なのか、どのような申請なのかという具体例がない中で、これが一番のベースになると思うので、ぜひ続けてやっていただきたい。

進めるに当たり、集めたものをきちんと分類する必要がある。例えば、申請の頻度やニーズ。ニーズについては何をもって多いものとするかだが、一般的には申請が多かったものは、ニーズが多い可能性もある。

また、自治体の条例部分をどう取り込んでいくか。本人認証、添付書類、相談という話があったが、本人認証については先ほども議論があるが、本人認証のレベルも多分あると思うので、マイナンバーが絶対必要なものもあれば民間のIDで事足りるものもあれば、そうでないものもある。いろいろな制度のレベルがあると思うので、それを整理す

るとよいと思う。一番申し上げたいのは、相談。相談については経験上、電子政府をやっていく上で障害になると思っており、特に自治体ではいろいろな申請をするときに、大体相談が必要と言われる。これはいわゆる錦の御旗になるというか、確かにそうなのだが、その相談が利用者からきちんと相談したいと言われているのか、あるいは、役所側が相談したいと言っているのかをよく見きわめる。役所での相談が、電子申請の壁になる大きなテーマだと思うので、本人認証、添付書類とあわせて、相談のところにもひ切り込んでいただきたい。

- 資料中では「法令上オンライン可」と「法令上オンライン不可」という分類しか載っていないが、議論の前提として、本来的には、オンラインされている手続と、されていない手続にさせていただきたかった。

今後の議論やこれまでの議論からすると「法令上オンライン不可」というものはゼロになると理解している。また、本人認証についても基本的にマイナンバーカード等々が導入されれば本人認証が電子的にできない分野はゼロになると理解している。対面についても、これだけITの技術が発展した中、目の前に立っていないければだめだという理由がもしあれば教えていただきたい。

以上のことが進めば、規制改革推進会議で取り上げた9分野については、3年後に電子化が全て完了するだろうと思われるし、それ以外の手続についても、期限は切られていないが、いつの日か全て電子化が終わる形に向かって歩んでいくのだという原則論だけは確認しておきたい。

(遠藤政府CIO)

おかしいと思いつつも難しいと思っているのだが、要介護レベルの判定については電子化することはできないと思っている。判断した結果はシステムに入力できるが、要介護レベルの判定については、見て判断しないとイケない。何とかならないのかと言ったのだが、どうしても面談しなければならない部分と、そうではない部分がある。だから、そうではない部については何とか早くオンラインで電子化できるようにしようと思っている。また、ハローワークでの就職相談についても面談でないとできない部分がある。したがって、常識的な範囲でのオンライン後回し組が少しあってもいい気がしているがいかがか。

- 例に出されたものも含めて、全部オンライン化できると考えている。介護認定の現場も幾つか見たことがあるが、実際に確認することと、例えば、さまざまなカメラアングルで撮影したものとどこまで違うかは、素人の私にはよくわからなかった。例外を認めてしまうと、ステップバックしてしまう可能性があるので、今の時点では例外はないと言うべきではないかと思っている。

(遠藤政府CIO)

年間に全国で2～3人しかいない手続まで何億円かかっても全部オンライン化しろとおっしゃっているのか。

- そのように申し上げている。何億円もかかるとは思っていない
- 遠藤政府CIOの発言は全くそのとおりだと思う。オンラインで本人に全部申請することはできないものはあると思う。しかし申請者本人ではなく面談をする担当者がオンラインに入力すればよい話であり、そこは分けて議論しないとイケない。
- ライフイベント別での結果は、企業と国民の主な手続と、それらのざっくりとした所要時間等を調べたものもあるので、バージョンアップすることはよいが、同じことを2度もやるのは無駄だと思うので、そういうのは参考にさせていただければと思う。
また、棚卸しで気になっていることがあるのだが、どうも手続のオンライン化のほうに行きがちな懸念がある。企業も国民も、手続をしたいのではなく行政サービスを受けたいのであり、そのために仕方なく手続をしているのであって、手続のオンライン化は目的ではないので、そこを履き違えないように十分気をつけていただければと思う。
- 全ての手続と言ったときに、例えば、運転免許の更新など本人の状況を見ないといいけないものなどがあるので、そこは「全て」という形で議論されるのは乱暴かと思う。
- 同意見で、これを「全て」と言い切った途端に、例外の難しさばかりが議論になる可能性があり、本質的にやれることをまずやろうというところが障害になる可能性がある。
- 今の議論のどちらの意見にも理解できるところはあるのだが、「全て」と言っておかないと、無限定に例外が広げる懸念もある。無限定に広がらないような何らかの仕組みがないと、とりあえず「全て」というのを原理・原則とすべきだという意見もよくわかる。

<その他>

(遠藤政府CIO)

今回のIT戦略の中には成果をきちんと出すことを今まで以上に強くうたっている。そのためには、日ごろのPDCAをどれだけ正確に、短い周期で回していくか。それから、誰が責任を持って見るのかを重点にしたガバナンスをしっかりとやろうではないかということ。

今までの政府の新規の取組は看板のかけかえに終わっていることが多く中身は余り変わっていない。このデジタル・ガバメントがそうならないよう、今までやり残したことは当然やり、新しくマイナンバーなどが普及されればかなりのベネフィットが出るので、そういうことを実現できるように持っていきたい。

しかし、急いでやると失敗する可能性もあるので、「スピードを持ってやる」としたい。これも皆さんからここはスピードが足りないではないかということ、具体的に御指摘、御示唆いただければ、ぜひ生かさせていただきたい。

最後に、具体的な話を一つだけさせていただくと、国と自治体、あるいは自治体と民間の企業、あるいは国と民間の企業、処理的につながっていることは物すごく多い。これをどこかで分断しないよう、できるだけつながるようにしていくことがこのデジタル・ガバメントの一つの大きな狙い。そういう意味でいうと、エンド・ツー・エンドのエンドは、この辺でとまるエンドではなく更に向こうまで考えなければならないものであると考えている。どこかで履き違えてエンド・トゥー・エンドでできましたと言ったときに、まだここが残っているということがあったら、これも御遠慮なく御指摘いただきたい。

年内の計画策定に向けて、いろいろご意見をいただいたので、これを生かして、検討を加速していく。引き続きよろしくお願ひしたい。

- デジタル・ガバメントと言うときに、政府の内部におけるデジタル化の話と、民間も含めた社会的な基盤としての制度をつくる話とは少し異なっていると考えている。地方自治体も含めているということは、遠藤政府CIOの発言にもあったが、特にマイナンバー制度を含めた社会的基盤について議論をしていくことが、民間にとっても一般市民の方にとっても大変大きな利益があるのではないかと思う。一般の方は役所に親近感を持っておらず、行くこともそんなに多くないと思うが、社会を便利にすることは非常に重要であり、それは政府の責任であると考えている。それに関して申し上げると、やはりこれは広報が非常に重要になってくるので、こちらワークショップでは御検討いただければと思う。

以上